

---

# 刊行にあたって

熊本市都市政策研究所長

農学博士

蓑茂 壽太郎



令和4(2022)年度の研究ならびに活動成果を収めた年報「熊本都市政策」Vol.9をお届けします。

熊本市は平成24(2012)年4月1日に政令指定都市となり、同年10月に都市政策研究所を開設しましたので、令和4(2022)年10月に当研究所は開設10年の節目を迎えました。そこで今回は、本研究所が置かれた位置について、全国の類似機関との比較も試みながら少し俯瞰的な話を述べ、次なる展開や活動の方向に関する議論の一助としたいと思います。なお、自治体には広域自治体(都道府県)と基礎自治体(東京特別区を含む市町村)がありますが、ここでは主に基礎自治体に設置されているシンクタンクに目を向けます。

元来、シンクタンク(THINK TANK)とは諸分野の政策立案や政策提言を担う頭脳集団として、公共政策や企業戦略を策定する役割を持つものとして始まりました。日本では1960年代から使われるようになった用語で、政府系シンクタンクや民間企業等は公益的な機能も担うことで、より社会性を持たせて設立されてきたと言えるでしょう。その後、自治体においてもこの動きが出てきます。そこには従来型ではない、新しく創造的で未来志向の行政推進が自治体自身に求められるという時代背景があり、これを大義として自治体シンクタンクを設置する機運が20世紀末に高まりました。(公財)日本都市センターのホームページ「都市シンクタンクカルテ」(令和4年9月26日更新)によると、全国に44のシンクタンクがあります。その一つが、熊本市都市政策研究所です。

これらシンクタンクの内訳をみると、本研究所のように自治体の内部に設置されているものが26、外部設置が14、大学附置が4、となっています。つまり、計18機関が自治体の行政組織外に置かれており、その割合(内:外)はおよそ3:2です。なお、大学附置の4機関は、全て公立大学(青森公立大学、岩手県立大学、高崎経済大学、北九州市立大学)に設置されています。一方の外部設置型では、公益財団法人や一般財団法人のほか、複数の自治体が共同設置したものが5機関あり、基礎自治体がこうした機関を必要とながらも、一自治体では設置に無理があり、共同運営している実態と言えるでしょう。政令市(東京特別区を含む)においては9機関が設置されていますが、うち4つは東京特別区(港区、新宿区、世田谷区、荒川区)に設置されています。熊本市以外の政令市では、名古屋市、京都市、福岡市、北九州市に類似の機関がありますが、前述したように行政内部に設置されているのは熊本市だけです。その理由は、主要な政令市の多くが市立大学等を有しており、ここが当該の役割を果たしているためと考えられます。

さて、行政の内部設置型である熊本市都市政策研究所は、今後どのように進むべきでしょうか。本研究所では、通常の人事異動ではない職員研究員(併任研究員を含む)募集制度と、任期制の博士研究員(博士の学位取得者)制度により、活力ある組織運営を行ってきました。インハウスのプランナーやデザイナーが減少して、民間コンサルタントとの協働が常態化した今日の行政組織にあって、考える行政、エビデンスが不可欠な行政執行のために、本研究所では外部委託の際にも有効に活用できる地域認識や歴史認識に係る基礎資料の提供に取り組んでいます。具体的には、研究所全体で共同研究を進める一方で、研究員の個別研究も併行して進めています。今回本書に掲載した研究報告も、熊本市総合計画の変遷に関する考察、熊本城跡における旧軍用地の転用と緑地及び公園化の動向、ナッジ理論を活用した若い世代の野菜摂取行動の変化分析、ICカードデータを用いた路線バス利用行動に関する研究など、内容は多岐に亘っており、熊本市における「都市の本質」「都市の生活」「都市の産業」に係る政策立案に、必ず役立つものと確信しております。今後も未来を展望する政策に資する研究所を目指してまいりますので、皆様の一層のご助言、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。